

奄美市笠利地区新設認定こども園 基本構想・基本計画



奄 美 市
令和5年3月

目次

I	はじめに	P 3
1	事業背景及び目的	
2	奄美市笠利地区公立保育施設等あり方基本方針の概要	
II	新設認定こども園の基本構想	P 4
1	新設認定こども園の基本目標	
2	新設認定こども園の基本方針・整備方針	
3	新設認定こども園の類型	
4	子育て支援事業	
III	新設認定こども園の基本計画	P 7
1	新設認定こども園の想定児童数	
2	新設認定こども園の建設場所	
3	新設認定こども園の施設構成・面積等	
4	新設認定こども園の建設構造等	
5	発注方式と事業スケジュール	
IV	新設認定こども園基本構想・基本方針策定プロジェクトチーム名簿	P 11
V	参考資料	P 12
1	保護者・職員アンケートについて	

I はじめに

1 事業背景及び目的

奄美市では、福祉分野における最上位計画「奄美市地域福祉計画」をはじめ、「奄美市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て世帯の支援に取り組んでおります。

また、笠利地域においては、「平成28年度奄美市公立幼稚園在り方検討委員会方針」、「令和2年度笠利地区保育施設等あり方検討委員会報告」を尊重しながら地域における現状と課題の整理、その解決方策について検討を重ね、令和3年度に「奄美市笠利地区公立保育施設等あり方基本方針」を策定しました。

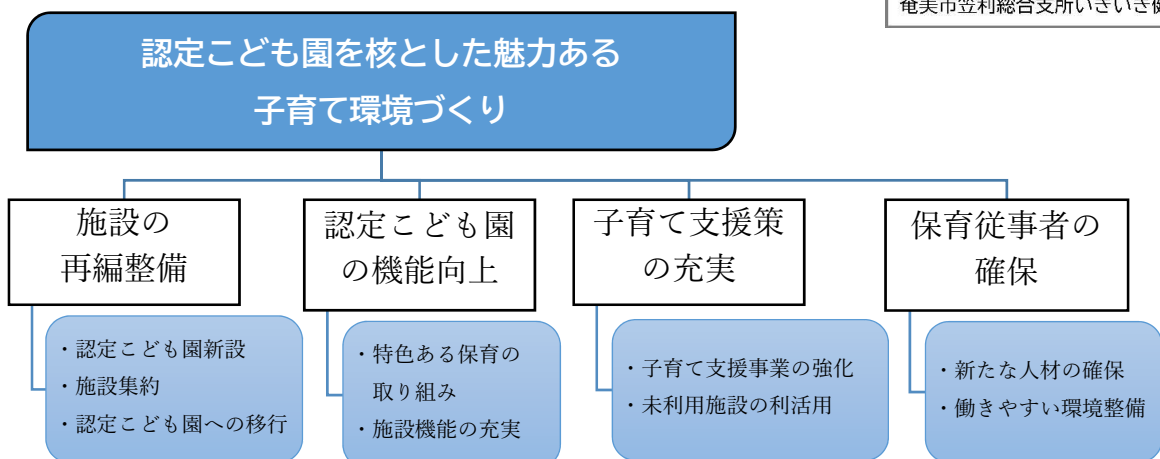
本基本方針に基づき、笠利地区内において令和8年4月の供用開始を目標とした新設認定こども園整備を進めるにあたり、これまでの幼稚園、保育所が果たしてきた重要な役割や特色を継承しながら、より充実した幼児教育と安全・安心な保育を提供できる施設整備を図るため、「奄美市笠利地区新設認定こども園基本構想・基本計画」を策定しました。

2 奄美市笠利地区公立保育施設等あり方基本方針の概要

(1) 笠利地区の保育施設等における課題

- ・ **施設の老朽化**（昭和50年代にかけて建設された施設が多く整備が必要）
- ・ **利用児童の減少**（人口減少に伴う施設利用児童の減少）
- ・ **保育士不足**（全国的な課題でもある働きやすさや、処遇改善等）
- ・ **待機児童**（保育士不足、低年齢の利用児童増加、保育時間の長時間化）
- ・ **こども園新設**（時代のニーズに即した施設整備）

(2) 課題の解決に向けた今後の方向性と具体的な取り組み



奄美市笠利地区
公立保育施設等あり方基本方針



令和4年3月
奄美市笠利総合支所いきいき健康課

II 新設認定こども園の基本構想

1 新設認定こども園の基本目標

～ はぐくむ・よりそう・つなぐ ～

「子どもたちを温かくはぐくみ、子育て世帯や施設で働く人たちにも優しくよりそいながら、人・地域そして自然・歴史・文化をつなぐ子育て拠点となるこども園」を整備します。

2 新設認定こども園の基本方針・整備方針

基本目標の実現に向けて、次の3つの視点を重点に整備を推進します。

～はぐくむ～

子どもを温かくはぐくむこども園

- 個性を尊重し、強くたくましく生きる子どもをはぐくむ施設
- 子どもたちが自ら楽しみ、子ども同士の関わりから考える力をはぐくむ施設
- 自然との触れ合いを通じ命・自然の大切さ、豊かな感受性をはぐくむ施設
- 地域一体となり子どもをはぐくむ施設

～よりそう～

子ども、保護者、教育・保育従事者そして自然によりそうこども園

- 安全で安心な環境が整い、利用者によりそう施設
- バリアフリーやユニバーサルデザインを考慮した、すべての人によりそう施設
- 高い利便性をもち、子どもや保護者によりそう施設
- 働きやすさを配慮した、教育・保育従事者によりそう施設
- ライフサイクルコスト縮減や維持管理を考慮した、自然環境によりそう施設

～つなぐ～

つなぐことで子育て機能をより発揮するこども園

- 幼稚園・保育所が果たしてきた役割や特色をつなぐ施設
- 人と人、子どもや保護者と地域や小学校（円滑な就学支援）をつなぐ施設
- デジタル情報技術を活用し施設と保護者をスムーズにつなぐ施設
- 待機児童0を目指し、保護者の就労につなぐ施設
- これまで紡がれてきた笠利地域の伝統文化を未来につなぐ施設
- 子育て世帯の交流拠点として保護者同士をつなぐ施設
- 子育て世帯と必要な支援機関をつなぐ施設



本基本構想・基本計画については、持続可能な開発目標（SDGs）の取組みも併せて推進するため、関連するSDGsアイコンを示します。

～はぐくむ～

子どもを温かくはぐくむこども園



～よりそう～

子ども、保護者、教育・保育従事者そして自然によりそうこども園



～つなぐ～

つなぐことで子育て機能をより発揮するこども園

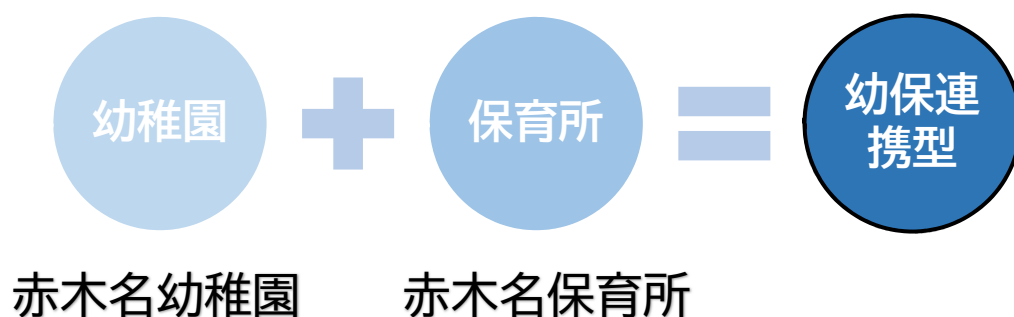


3 新設認定こども園の類型

認定こども園の類型については「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地域裁量型」の4種類があります。新設認定こども園については、これまで幼稚園と保育所が果たしてきた重要な役割や特色を継承しながら、子育て支援の充実を図るため、十分な保育機能と質の高い幼児教育を提供できる「幼保連携型認定こども園」とします。

認定こども園の類型の比較

区分	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 幼稚園+保育所機能	児童福祉施設 保育所+幼稚園機能	幼稚園機能+ 保育所機能
職員要件	保育教諭 (幼稚園教諭+保育士)	満3歳以上→両免許資格の併有が好ましいがいずれでも可能 満3歳未満→保育士資格が必要		
給食提供	2号（保育が必要な3歳以上児童）・3号（保育が必要な3歳未満児）子どもに対する食事の提供義務。 自園調理が原則・調理室の設置義務（満3以上児は、外部搬入可能）			
開園時間	11時間開園、土曜日の開園が原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日の開園が原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定



4 子育て支援事業

認定こども園で実施が必要とされる子育て支援事業については、笠利地域における子育て世帯からのニーズの高さから、「一時預かり事業」「延長保育事業」に取り組めます。その他の事業についても今後検討を行います。

Ⅲ 新設認定こども園の基本計画

1 新設認定こども園の想定児童数

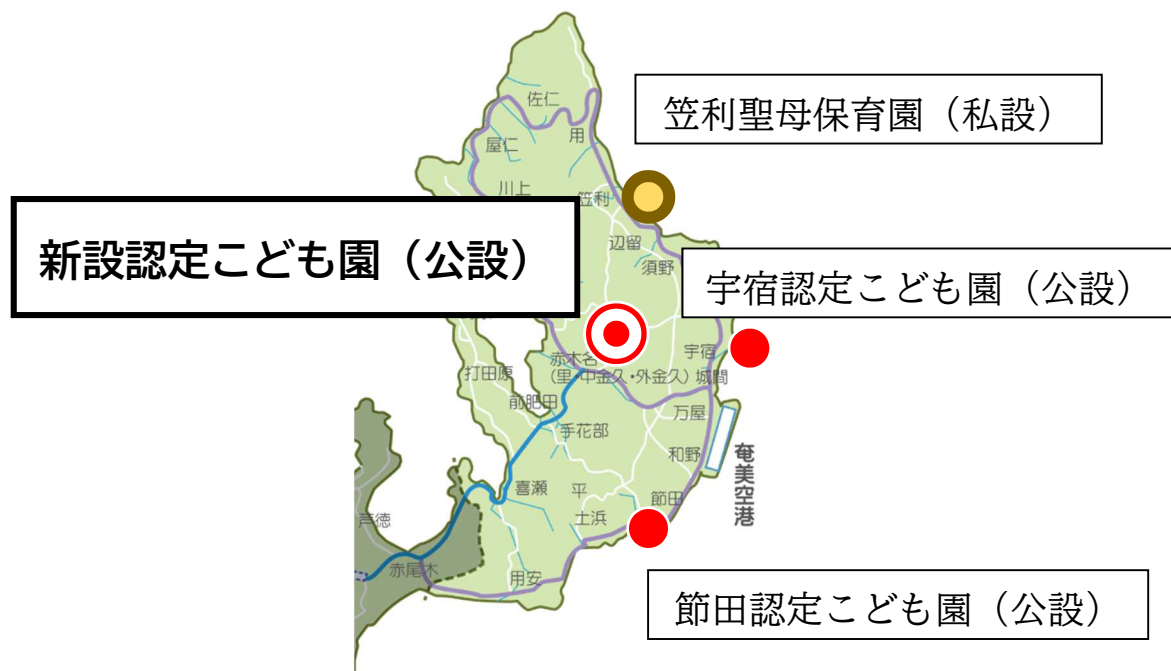
新設認定こども園の想定児童総数については、「第2期奄美市子ども・子育て支援事業計画」の笠利地区児童人口並びに新設認定こども園の整備に伴い閉所、閉園となる施設に通う児童数割合から推計し100名とします。また年齢別想定児童数については、想定児童総数に笠利地区内保育施設等の年齢別園児数割合を乗じて算出しました。なお、下表については令和8年4月を想定した各年齢における想定児童数を表示しています。

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	10名	15名	13名	18名	23名	21名	100名

2 新設認定こども園の建設場所

新設認定こども園の建設予定地は、安心・安全な保育が行える敷地面積の確保、災害等リスクの低い場所、各集落からの利便性等を考慮し、**太陽が丘総合運動公園敷地内**とします。

新設認定こども園供用開始時における保育施設等配置図（計画）



3 新設認定こども園の施設構成・面積等

新設認定こども園の利用定員と「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準」等を基に必要な設備について積み上げた結果、面積は約1,000㎡となります。ただし、構成は想定であり、実際のプランニングにより変更が見込まれます。園舎及び園庭面積については、保育の質、機能の向上を図るため十分な広さを確保するものとします。

園舎の法定最低面積

$$\begin{aligned} \cdot \text{園 舎} : \{320 \text{ m}^2 + 100 \text{ m}^2 \times (3 \text{ 学級} - 2)\} + \{10 \text{ 名} \times 1.65 \text{ m}^2\} + \{15 \text{ 名} \times 3.3 \text{ m}^2\} \\ + \{13 \text{ 名} \times 1.98 \text{ m}^2\} = 420 \text{ m}^2 + 91.74 \text{ m}^2 = \mathbf{511.74 \text{ m}^2 \text{以上}} \end{aligned}$$

園舎以外の構成

- ・ 園 庭： $\{400 \text{ m}^2 + 80 \times (3 \text{ 学級} - 3)\} + \{13 \text{ 名} \times 3.3 \text{ m}^2\} = 400 \text{ m}^2 + 42.9 \text{ m}^2 = \mathbf{442.9 \text{ m}^2 \text{以上}}$ 運動エリア、遊ぶエリアを区分した園庭
- ・ 遊 具：施設規模や利用年齢に応じた遊具
- ・ 駐車場：職員用、送迎用、事業者用など **36 台以上**
職員用 16 台、送迎用 $100 \text{ 名} \times 0.2 = 20 \text{ 台}$ 合計 36 台

必要設備 1（園舎に備えるべき設備）

室名設備名	想定面積	必須水準	要望水準
職員室	50 ㎡		・ 会議室、保健室を兼ねる場合、十分な広さを確保する
乳児室 (0 歳児)	40 ㎡	10 名想定 $10 \text{ 人} \times 3.30 \text{ m}^2 = 33.00 \text{ m}^2 \text{以上}$	・ 室内有効面積は、法定面積以上とし、十分な広さを確保する。 ・ ケガや事故防止に配慮した素材や衛生的な素材をとする。 ・ 十分な収納を確保する。 ・ 調乳室、沐浴室を設置 ・ 年齢により生活リズムが異なるため3歳未満児と3歳以上児のゾーン分けを行う。
ほふく室 (1 歳児)	60 ㎡	15 名想定 $15 \text{ 人} \times 3.30 \text{ m}^2 = 49.50 \text{ m}^2 \text{以上}$	
保育室 (2 歳児)	40 ㎡	13 名想定 $13 \text{ 人} \times 1.98 \text{ m}^2 = 25.74 \text{ m}^2 \text{以上}$	
保育室 (3 歳児)	40 ㎡	18 名想定 $18 \text{ 人} \times 1.98 \text{ m}^2 = 35.64 \text{ m}^2 \text{以上}$	
保育室 (4 歳児)	60 ㎡	23 名想定 $23 \text{ 人} \times 1.98 \text{ m}^2 = 45.54 \text{ m}^2 \text{以上}$	
保育室 (5 歳児)	60 ㎡	21 名想定 $21 \text{ 人} \times 1.98 \text{ m}^2 = 41.58 \text{ m}^2 \text{以上}$	
遊戯室	195 ㎡	保育室と兼用可 $75 \text{ 人} \times 1.98 \text{ m}^2 = 148.5 \text{ m}^2 \text{以上}$	
保健室	23 ㎡	職員室と兼用可	・ 単独設置が望ましいが、静養スペースが区分できる場合は兼用可とする。
調理室	65 ㎡	原則自園調理、3 歳以上児童は搬入も可	・ 全て自園調理 ・ 食育に配慮する

飲料水設備	-	-	・利用定員や利便性を考慮し設置。
手洗用設備 足洗用設備	-	-	・利用定員や利便性を考慮し、園舎内または園舎外へ設置。
トイレ	80 m ²		<ul style="list-style-type: none"> ・防汚素材の活用 ・0歳児は室内に設置 ・1-2歳児は室内近くに設置 ・3-5歳児は室内近くに1か所以上設置 ・職員用トイレ設置 ・身障者用多目的トイレ設置

必要設備2（園舎に備えるよう努力すべき設備）

室名設備名	要望水準
放送聴取設備	・園内連絡や行事等を想定し、設置が望ましい。
映写設備	・保育・教育内容充実のため、設置が望ましい。
水遊び場	・保育・教育内容充実のため、設置が望ましい。
園児清浄用設備	・衛生面の観点から、設置が望ましい。
図書室	・共用で利用できる図書スペースの設置が望ましい。
会議室	・職員室、遊戯室に会議室機能を備えることが望ましい。

必要設備3（その他設備）

室名設備名	想定面積	要望水準
玄関ホール	30 m ²	・施設規模に応じて、必要な面積を確保すること。
器具庫 収納スペース	50 m ²	・器具庫、書庫及び保育室等に収納スペースを確保すること。
調乳室	5 m ²	・乳児室に設置が望ましい。
沐浴室	10 m ²	・乳児室に設置が望ましい。
更衣室・休憩室 シャワー室	35 m ²	・働き方改善のため、男女別を検討した上で設置が望ましい。
更衣室 (調理員用)	15 m ²	・働き方改善のため、設置が望ましい
洗濯室	10 m ²	・衛生的な施設運営のため、設置が望ましい。
廊下等	90 m ²	・施設規模に応じて、必要な面積を確保すること。
ボイラー室 機械室	40 m ²	・施設規模に応じて、必要な面積を確保すること。
相談室	15 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者面談、子育て支援相談等が実施できる面積を確保すること。 ・単独設置が望ましい

4 新設認定こども園の建設構造等

本体構造種別及び園舎階層等については、安全性、機能性及びデザイン性の向上やライフサイクルコスト縮減を考慮したものとします。

5 発注方式と事業スケジュール

従来の設計・施工分離発注方式と設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）との比較検討を行い、発注方法を決定した上で、以下のスケジュールにより施設整備を進め、令和8年4月の供用開始を目指します。

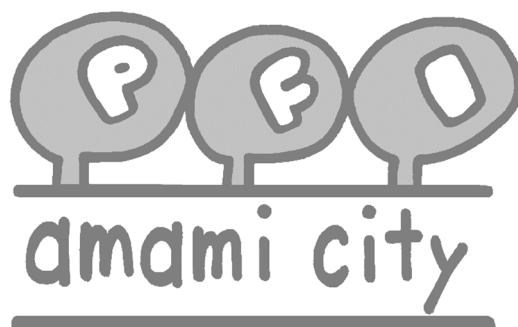
【設計・施工分離発注方式】

年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
計 画	構想・計画				
調査・設計		地質調査・設計			
建 設				建 設	
供用開始					供用開始

【設計・施工一括発注方式】

年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
計 画	構想・計画				
調査・設計・建設		地質調査・設計・建設			
供用開始					供用開始

※ 上記スケジュールは、標準的な工期を示したものです。



IV 新設認定こども園基本構想・基本計画策定プロジェクトチーム

本基本構想・基本計画を策定するにあたり「新設認定こども園基本構想・基本計画策定プロジェクトチーム」を以下の構成により組織し、協議を行いました。

また、下部組織として各所属担当者による「ワーキンググループ」を開催し課題の整理、調査及び検討を実施しました。

番号	所 属	氏 名	備 考
1	鹿児島女子短期大学 教授（学識経験者）	宇都 弘美	令和2年度奄美市笠利地区保育 施設等あり方検討委員会委員長
2	奄美看護福祉専門学校 非常勤講師（学識経験者）	吉村 喜美代	// 副委員長
3	奄美市福祉事務所長	永田 孝一	// 委員
4	建設部長	濱田 洋一郎	// 委員
5	笠利総合支所事務所長	川畑 義成	
6	福祉政策課長	喜納 祐司	
7	建築住宅課長	岡江 康裕	
8	学校教育課長	小出水 明洋	
9	笠利地域教育課長	長井 和揮	
10	総務課長	向井 渉	
11	企画調整課長	國分 正大	
12	財政課長	永田 公洋	
13	プロジェクト推進課長	當田 栄仁	

事務局 いきいき健康課

プロジェクトチーム会議 4回開催

ワーキンググループ会議 5回開催

V 参考資料

1 保護者・職員アンケートについて

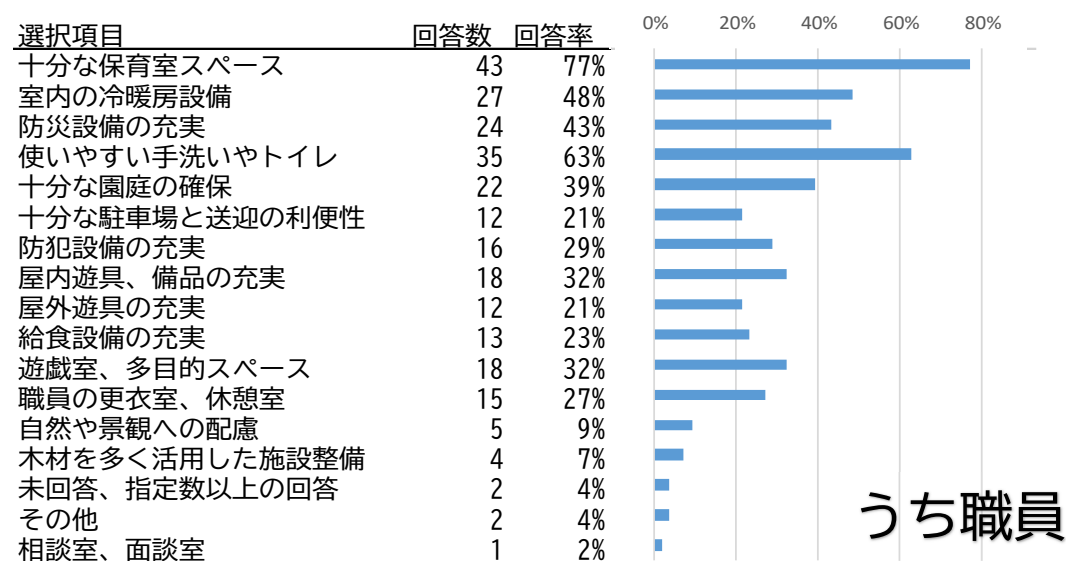
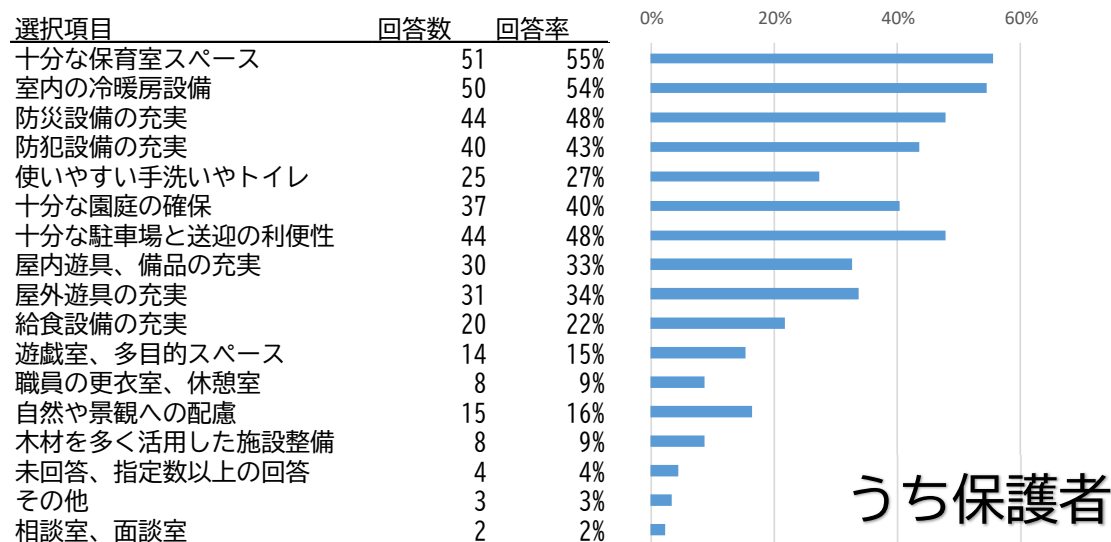
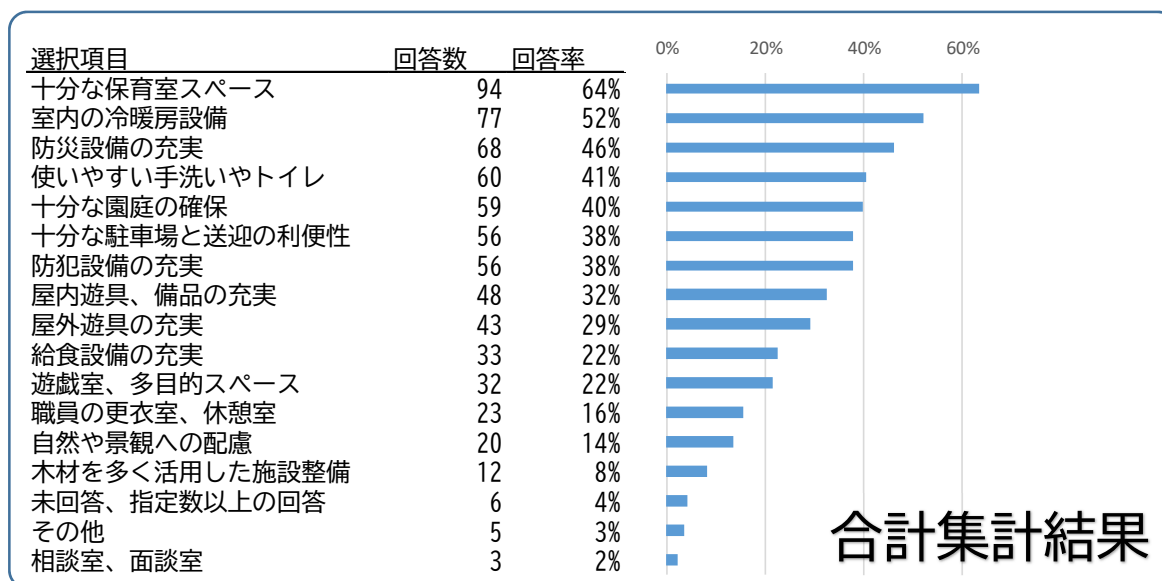
本基本構想・基本計画の策定にあたり、認定こども園に求めるニーズ等を把握するため保護者・職員を対象にアンケートを実施しました。

アンケート概要	
アンケート名	認定こども園の整備に関する保護者アンケート 認定こども園の整備に関する職員アンケート
実施期間	令和4年7月～8月
調査の目的	奄美市笠利地区新設認定こども園基本構想の策定にあたり、小学校就学前の子どもを持つ保護者・笠利地区の公立保育施設及び公立幼稚園で勤務する職員を対象に認定こども園に求めるニーズ等を把握するため。
対象者	保護者：笠利地区内の未就学児をもつ保護者 笠利地区公立保育施設等を利用している笠利地区外居住保護者
	職員：笠利地区公立保育施設・幼稚園勤務職員 〔 赤木名小学校附属幼稚園 赤木名保育所 宇宿保育所 〕 〔 節田保育所 用安へき地保育所 〕
配布数	合計222部 保護者配布 156世帯 職員配布 66名
回答率	全体 66.6% (148/222) 保護者 58.9% (92/156) 職員 84.8% (56/66)

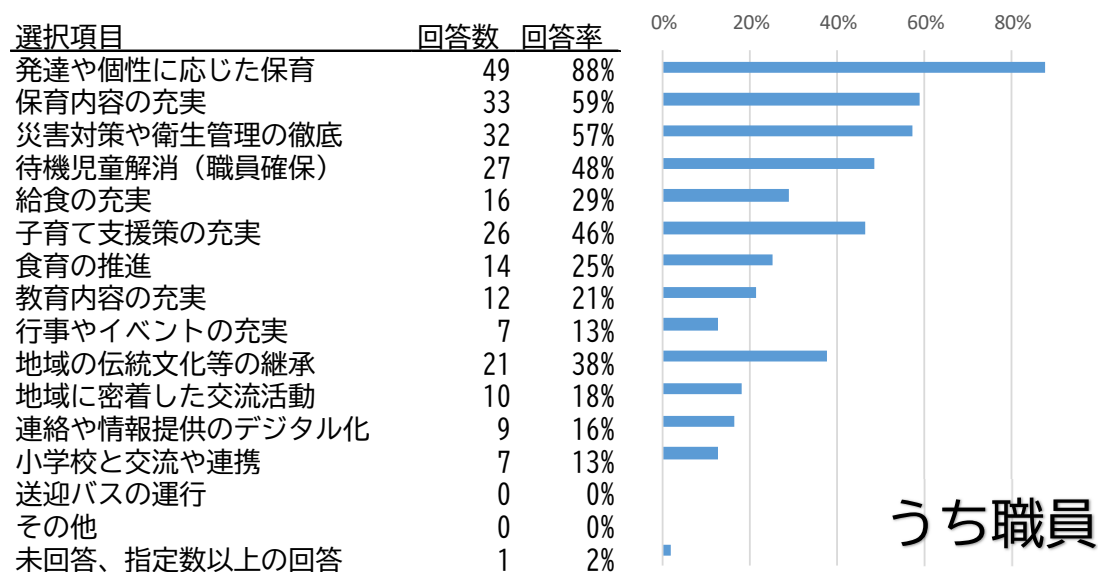
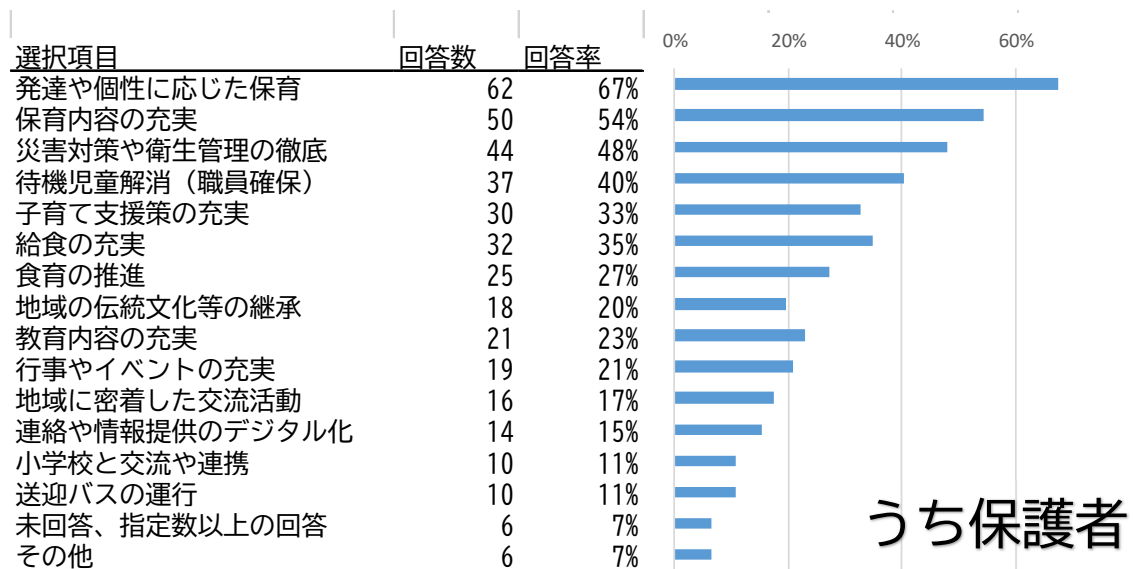
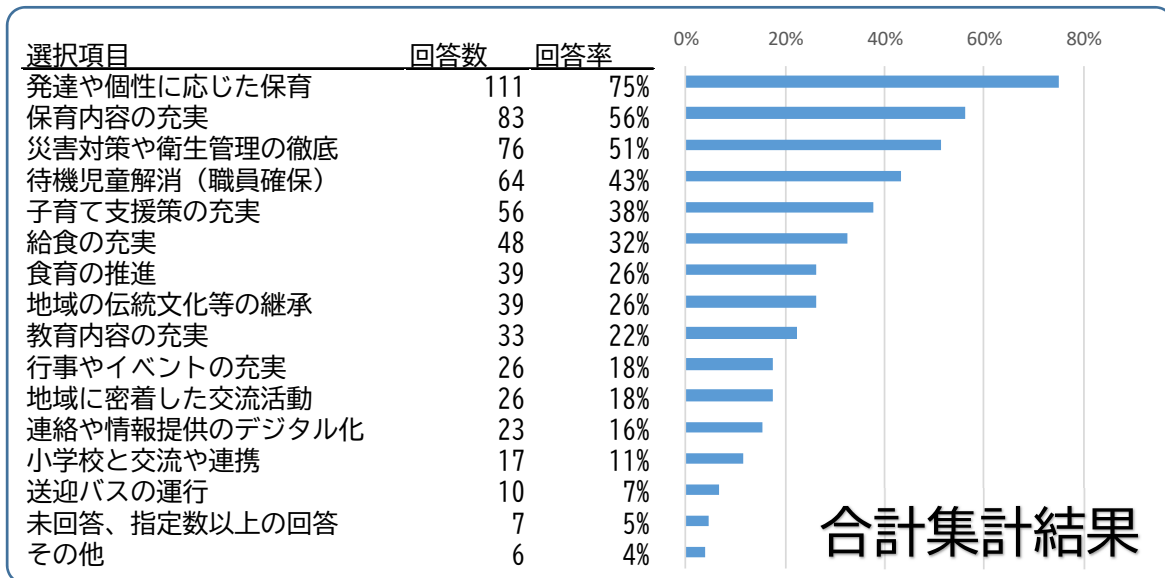
・アンケート結果の掲載方法について

本アンケートは、保護者及び職員を対象として実施しており、それぞれの設問に対し、上段に「保護者用と職員用を合計した集計結果」中段に「保護者の集計結果」下段に「職員の集計結果」を記載しています。また、選択肢の順番については、「合計集計結果」の回答数の多い順としています。

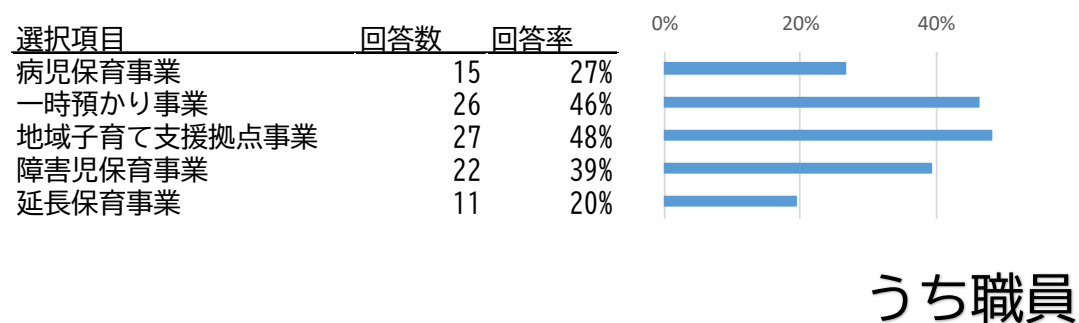
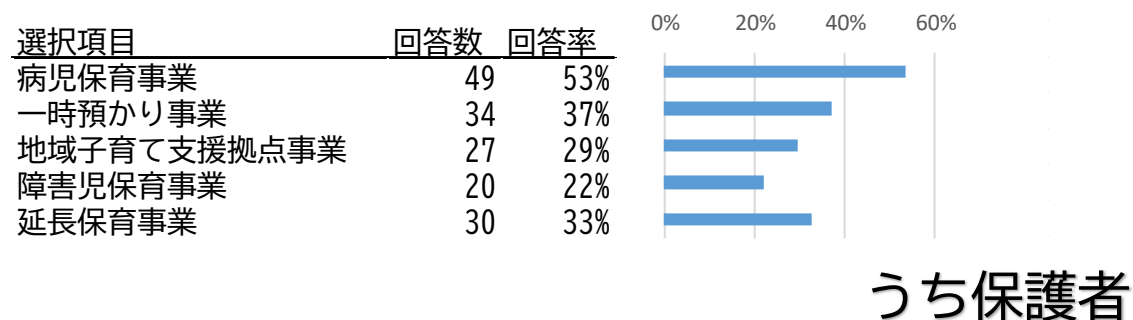
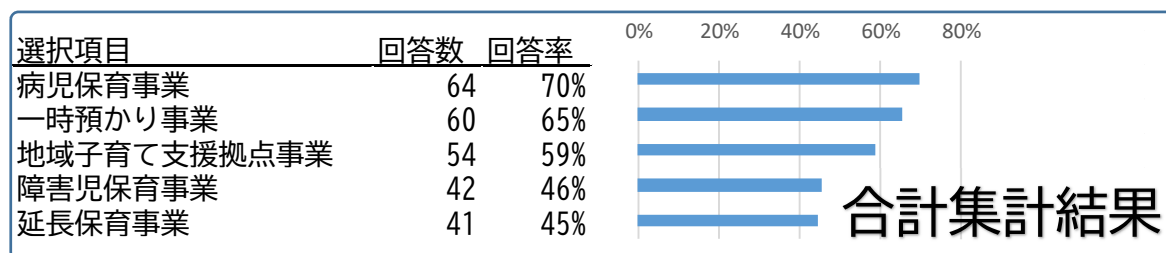
認定子ども園を整備する際に、特に施設や設備で望むことについて、5つまでお選びください



認定こども園に望むことについて、5つまでお選びください



認定こども園における子育て支援事業について、必要だと思うものを2つまでお選びください。



奄美市笠利地区新設認定こども園基本構想・基本計画

発行年月：令和5年3月

発 行：鹿児島県奄美市

編 集：笠利いきいき健康課